

海老名市教育委員会

(令和7年 3月 臨時会議事日程)

日時 令和7年3月25日(火)

午後3時30分 から

場所 えびなこどもセンター 2階 201会議室

【審議事項】

日程第 1 議案第 8 号 海老名市教育委員会公印規程の一部改正について

日程第 2 議案第 9 号 海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について

日程第 3 議案第 10 号 海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について

【審議事項（非公開予定）】

日程第 4 議案第 11 号 海老名市フルインクルーシブ教育推進ビジョンと5年間の取組計画について

議案第 8 号

海老名市教育委員会公印規程の一部改正について

海老名市教育委員会公印規程の一部改正について、議決を求める。

令和7年3月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

海老名市教育委員会公印規程に定める様式の見直しを行いたいため

海老名市教育委員会公印規程の一部改正について

標題規程について、国による押印廃止に向けた取組等を勘案し、令和3年7月に申請書等に係る押印を廃止したところだが、今般、公印台帳に係る押印についても廃止したいため、所用の改正を行う。

1 改正内容

第3号様式の押印欄を廃止する。

2 施行日

令和7年4月1日

3 その他

様式改正後、次の公印に係る台帳を再整備する。

名称	個数	保管者
教育委員会印	1 個	教育総務課長
教育委員会印（表彰）	1 個	教育総務課長
教育長印	1 個	教育総務課長
教育長職務代理人印	1 個	教育総務課長
小学校印	1 3 個	校長
中学校印	6 個	校長
小学校長印	1 3 個	校長
小学校長職務代理人印	1 3 個	教頭
中学校長印	6 個	校長
中学校長職務代理人印	6 個	教頭

海老名市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

海老名市教育委員会公印規程（昭和 5 4 年教育委員会訓令第 2 号）の一部を次のとおり改正する。

第 3 号様式を次のように改める。

第3号様式（第9条関係）

公 印 台 帳

公 印 の 名 称				形 式
書 体				
寸 法				
印 材				
用 途				印 影
新調（登録）年月日				
改刻 年月日				
廃止 年月日				
保 管 者	職 名	氏 名	保管開始年月日	引継年月日

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

海老名市教育委員会公印規程（昭和54年教委訓令第2号）

新				旧			
本則 略				本則 略			
附則 略				附則 略			
別表 略				別表 略			
第1号様式及び第2号様式 略				第1号様式及び第2号様式 略			
第3号様式（第9条関係）				第3号様式（第9条関係）			
公 印 台 帳				公 印 台 帳			
公 印 の 名 称			形 式	公 印 の 名 称			形 式
書 体				書 体			
寸 法				寸 法			
印 材				印 材			
用 途			印 影	用 途			印 影
新調（登録）年月日				新調（登録）年月日			
改刻 年月日				改刻 年月日			
廃止 年月日				廃止 年月日			
職 名	氏 名	保管開始年月日	引継年月日	職 名	氏 名	保管開始年月日	引継年月日
保				保			—
管				管			—
者				者			—
							—
							—
							—
							—
							—
以下 略				以下 略			

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 9 号

海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について

海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について、議決を求める。

令和7年3月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則で定める所掌事務の一部改正を行いたいため

海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について

令和 7 年 4 月 1 日付けの海老名市長の権限に属する事務の補助執行等に関する規程の一部改正により、教育委員会事務局職員等の補助執行に教育大綱の策定に関することが加わることから、標題規則についても同日付けで所用の改正を行う。

1 改正内容

別表第 1（第 4 条関係）の教育総務課総務係の事務分掌に教育大綱の策定に関することを加える。

2 施行日

令和 7 年 4 月 1 日

海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を
改正する規則

海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則（昭和４６年教育委員会規則第１号）の一部を次のとおり改正する。

別表第１ 教育総務課の部総務係の項第９号中「総合教育会議」を「教育大綱の策定及び総合教育会議」に改める。

附 則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則（昭和46年教委規則第1号）

新			旧		
本則 略 附則 略 別表第1（第4条関係）			本則 略 附則 略 別表第1（第4条関係）		
教育総務課	総務係	(1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 儀式、表彰及び渉外に関すること。 (3) 教育行政の企画調整及び相談に関すること。 (4) 規則等の公布に関すること。 (5) 事務局、学校その他の教育機関の職員（教職員を除く。）の人事に関すること。 (6) 公印の管理に関すること。 (7) 部の庶務及び調整に関すること。 (8) 部内の事務分掌の調整に関すること。 (9) 教育大綱の策定及び総合教育会議に関すること。	総務係	(1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 儀式、表彰及び渉外に関すること。 (3) 教育行政の企画調整及び相談に関すること。 (4) 規則等の公布に関すること。 (5) 事務局、学校その他の教育機関の職員（教職員を除く。）の人事に関すること。 (6) 公印の管理に関すること。 (7) 部の庶務及び調整に関すること。 (8) 部内の事務分掌の調整に関すること。 (9) 総合教育会議に関すること。	
	以下 略		以下 略		

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 10 号

海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について

海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について、議決を求める。

令和7年3月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程で定める様式の見直しを行いたいため

海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部

改正について

校務分担を記載している様式について、学校での分担名称の見直しに対応して柔軟な運用をしたいため、軽易な変更の際の例規改正が不要になるように所用の改正を行う。

1 改正内容

第 1 6 号様式を別紙のように改める。

2 施行日

令和 7 年 4 月 1 日

第16号様式(第9条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

校務分担の担当教員等報告書

このことについて、次のとおり報告します。

1 総括教諭

氏名	所掌校務等

2 校務分担担当教員

担当	氏名	担当	氏名

3 学年担当

第1学年担当		第4学年担当(小のみ)	
第2学年担当		第5学年担当(小のみ)	
第3学年担当		第6学年担当(小のみ)	

4 教科担当等

国語		技術(中のみ)	
社会		家庭	
算数・数学		特別の教科道徳	
理科		外国語活動・外国語(小のみ)	
生活(小のみ)		外国語(中のみ)	
音楽		総合的な学習の時間	
図工・美術		特別活動	
保健・体育			

海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部を
改正する規程

海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程（平成 13 年 6 月 1
日訓令第 1 号）の一部を次のとおり改正する。

第 16 号様式を次のように改める。

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

校務分担の担当教員等報告書

このことについて、次のとおり報告します。

1 総括教諭

氏名	所掌校務等

2 校務分担担当教員

担当	氏名	担当	氏名

3 学年担当

第1学年担当		第4学年担当(小のみ)	
第2学年担当		第5学年担当(小のみ)	
第3学年担当		第6学年担当(小のみ)	

4 教科担当等

国語		技術(中のみ)	
社会		家庭	
算数・数学		特別の教科道徳	
理科		外国語活動・外国語(小のみ)	
生活(小のみ)		外国語(中のみ)	
音楽		総合的な学習の時間	
図工・美術		特別活動	
保健・体育			

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

新（改正案）	旧（現行）
海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程	海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程
本則 略	本則 略
附則 略	附則 略
第1号様式～第15号様式 略	第1号様式～第15号様式 略

校務分担の担当教員等報告書

このことについて、次のとおり報告します。

1 總括教諭

[illegible]

2 校務分担任当教員

[illegible]

3 学年担当

第1学年担当	第4学年担当(小のみ)
第2学年担当	第5学年担当(小のみ)
第3学年担当	第6学年担当(小のみ)

4 教科担当等

国語	技術(中のみ)
社会	家庭
算数・数学	特別の教科道徳
理科	外国語活動・外国語(中のみ)
生活(小のみ)	外国語(中のみ)
音楽	総合的な学習の時間
図工・美術	特別活動
保健・体育	

校務分担の担当教員等報告書

このことについて、次のおり報告します。

1 總括教諭

[illegible]

2 校務分担担当教員

職務担当	特別支援教育担当
保健担当	人権教育担当
児童・生徒指導担当	初任者研修担当
校内研究担当	教科用図書給与事務担当
学校図書館教育担当	進路指導担当(中のみ)
ICT教育担当	外国語活動・外国語教育担当
情報教育(セキュリティ)担当	地域連携・小中一貫教育担当
体育担当	教育相談コーディネーター
安全担当	校務支援システム担当
食育担当	国際教育担当
キャリア教育担当	

3 学年担当

第1学年担当		第4学年担当(小のみ)
第2学年担当		第5学年担当(小のみ)
第3学年担当		第6学年担当(小のみ)

4 教科担当等

国語	技術(中のみ)
社会	家庭
算数・数学	特別の教科道徳
理科	外国語活動・外国語(小のみ)
生活(小のみ)	外国語(中のみ)
音楽	総合的な学習の時間
図工・美術	特別活動
保健・体育	

以下 略	以下 略
------	------

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 11 号

海老名市フルインクルーシブ教育推進ビジョンと5年間の取組計画について

海老名市フルインクルーシブ教育推進ビジョンと5年間の取組計画について、議決を求める。

令和7年3月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

海老名市フルインクルーシブ教育推進ビジョンと5年間の取組計画について定めたため